

特 記 仕 様 書

特 記 事 項
1. 工程管理について
・原則として、日曜祝日は施工しないこと。
2. 工事内容について
・歩道の側溝蓋改修の際に側溝内部の状態を確認し、必要な場合は協議の上、補修等の対策を行うこと。
・施工上、宅地及び店舗への出入りが一部制限されるため、施工前に沿線関係者と協議した上で施工すること
・宅地及び店舗への乗入幅・位置については、追加・変更の可能性があるため、各材料発注前に別途打合せ簿により指示する。
・構造物取壊し及び乳剤散布などの作業時には、沿線の民地構造物や駐車車両に注意し、飛散しないよう対策を講じること。
3. 週休2日工事（現場閉所型）・通期について
・当該工事は発注者指定型である。
・受注者は、契約後速やかに、週休2日工事の内容として、通期もしくは月単位のどちらを実施するか協議するとともに、必要工期について受発注者間で確認を行う。
・受注者が月単位を実施するとした場合において、これの達成が確認された場合に、月単位の補正係数を各経費に乗じたうえで契約変更を行う。なお、4週8休に満たないものは補正しないこととし、補正分を減額する契約変更を行う。
4. 安全対策関係
・工事看板、バリケード等は見やすい場所かつ歩行者及び車両の通行の支障にならないように設置すること。
5. その他
・当該施工範囲内で下水道課がマンホール蓋の交換工事を行う可能性があるため、協議すること。
・再生砂の使用にあたり、六価クロムの溶出試験を行うこと。
・産業廃棄物の処分単価決定にあたり、単位換算が必要な場合は下記の通りとする。 Co 殻（無筋）：2.35t/m ³ As 殻（細粒）：2.15t/m ³ As 殻（密粒）：2.35t/m ³
・工事に関する協議及び指示は、それぞれ工事打合せ簿をもって行う。なお、打合せ簿によるやり取りを交わしていないものについては変更設計の対象としない。
・材料は設計書に明記してある仕様に対して同等以上とする。
・最終数量に必要な出来高数量表等は、契約工期末の14日前までに提出すること。